

教員免許法特例法実施受入要領
広島県教育委員会

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年法律第90号）」に定める「介護等の体験」を広島県内の特別支援学校で行うに当たり、必要な事項をこの要領により定める。

1 趣旨

「介護等の体験」を実施するに当たり、県教育委員会及び各特別支援学校長は、対象学生が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めるよう努める。

2 受入れ方法

各特別支援学校は、原則として、大学に在籍し、特別支援学校における「介護等の体験」を希望する学生の受入れを行う。

受入れに当たって、県教育委員会は、各特別支援学校及び関係大学間の調整を行う。

3 受入れ時期及び人数

特別支援学校長は、学校運営及び教育活動に支障をきたさない範囲で、「介護等の体験」の受入時期及び人数を適切に定めるものとする。

4 受入れ期間

「介護等の体験」は、原則として、2日間行うものとする。

5 受入れ対象者

- (1) 原則として広島県内に在所する大学に在学する学生等で、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者とする。
- (2) 本県出身者で本県以外に在所する大学、教員養成機関等に所属する学生等が本県での受入れを希望する場合は、特例的に対象者とする。

6 「介護等の体験」の内容

特別支援学校長は、学校運営及び教育活動に支障をきたさない範囲で、「介護等の体験」の内容を適切に定めるものとする。

7 受入れの承認等

- (1) 特別支援学校長は、学校運営及び教育活動に支障をきたさない範囲で受入れの承認を行う。
- (2) 特別支援学校長は、特別の事情が生じた場合、県教育委員会及び大学と協議の上で承認の取消しを行うことができる。
- (3) 特別支援学校長は、「介護等の体験」の期間中にこの要領の趣旨に反するような行為が認められた場合、県教育委員会と協議の上、「介護等の体験」を中止させることができる。

8 実施手続

- ① 各地区の代表大学は、受入れを行う前年度の2月20日までに、体験希望人数をとりまとめて県教育委員会に報告する。
- ② 県教育委員会は、受入れを行う前年度の3月上旬までに、各特別支援学校の受入人数配分案を作成し、各学校長に通知する。
- ③ 特別支援学校長は、受入人数配分案に基づき、3月30日までに「介護等の体験」受入計画書（様式1号）を作成し、県教育委員会に提出する。
- ④ 県教育委員会は、各学校の受入計画書を基に各学校と調整した上、4月10日までに、「介護等の体験」受入計画一覧（様式2号）を作成し、各大学の長及び各特別支援学校長に通知する。
- ⑤ 各大学の長は、受入計画一覧に基づき関係大学間で調整の上、4月30日までに、「介護等の体験」受入承認申請書（様式3号）に誓約書（様式4号）を添付し、関係特別支援学校長に提出するとともに、誓約書の写しを県教育委員会に提出する。
- ⑥ 受入承認申請を受けた特別支援学校長は、5月15日までに、「介護等の体験」受入承認通知書（様式5号）を大学の長に送付するとともに、通知書の写しを県教育委員会に提出する。
- ⑦ 受入承認通知を受けた各大学の長は、出席簿（様式6号）を作成し、「介護等の体験」第1日目実施時に学生の代表に持参させるものとする。
- ⑧ 特別支援学校長は、「介護等の体験」の終了後速やかに、「介護等の体験」の証明書を発行し、各大学の長を通じて本人に交付するとともに、大学から提出された出席簿を5年間保存しなければならない。
- ⑨ 特別支援学校長は、「介護等の体験」受入承認の取消又は中止を行った場合、様式7号により速やかに関係大学の長に通知するとともに、様式8号により県教育委員会に報告しなければならない。

9 実施手続の特例

県教育委員会は、県外の大学の長又は県外の大学に在籍する学生等から「介護等の体験」の希望があった場合については、大学の長から、前年度の2月20日までに提出された様式11号による申し出に基づき、関係特別支援学校長と協議の上、受入れの調整を行う。調整後、関係特別支援学校長及び関係大学の長は、前項8に準じて、手続を進めるものとする。

10 大学による辞退・欠席

大学の長は、受入れの承認を受けた後に辞退又は欠席する場合、様式9号により速やかに当該特別支援学校長に届け出るとともに、様式10号を県教育委員会に送付するものとする。

11 留意事項

- (1) 各大学の長は、「介護等の体験」の実施前に、対象学生に対し、必要な指導を行うものとする。
- (2) 個人情報記載された書類送付時には、簡易書留郵便を利用するなど、その取扱いに留意するものとする。

12 その他

(1) 県教育委員会は、「介護等の体験」の受入れについて、関係者が協議するため、教員免許法特例法実施連絡協議会を開催する。

実施連絡協議会については、県教育委員会が別に定める。

(2) この要領によらない場合は、県教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年2月5日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年11月27日から施行する。

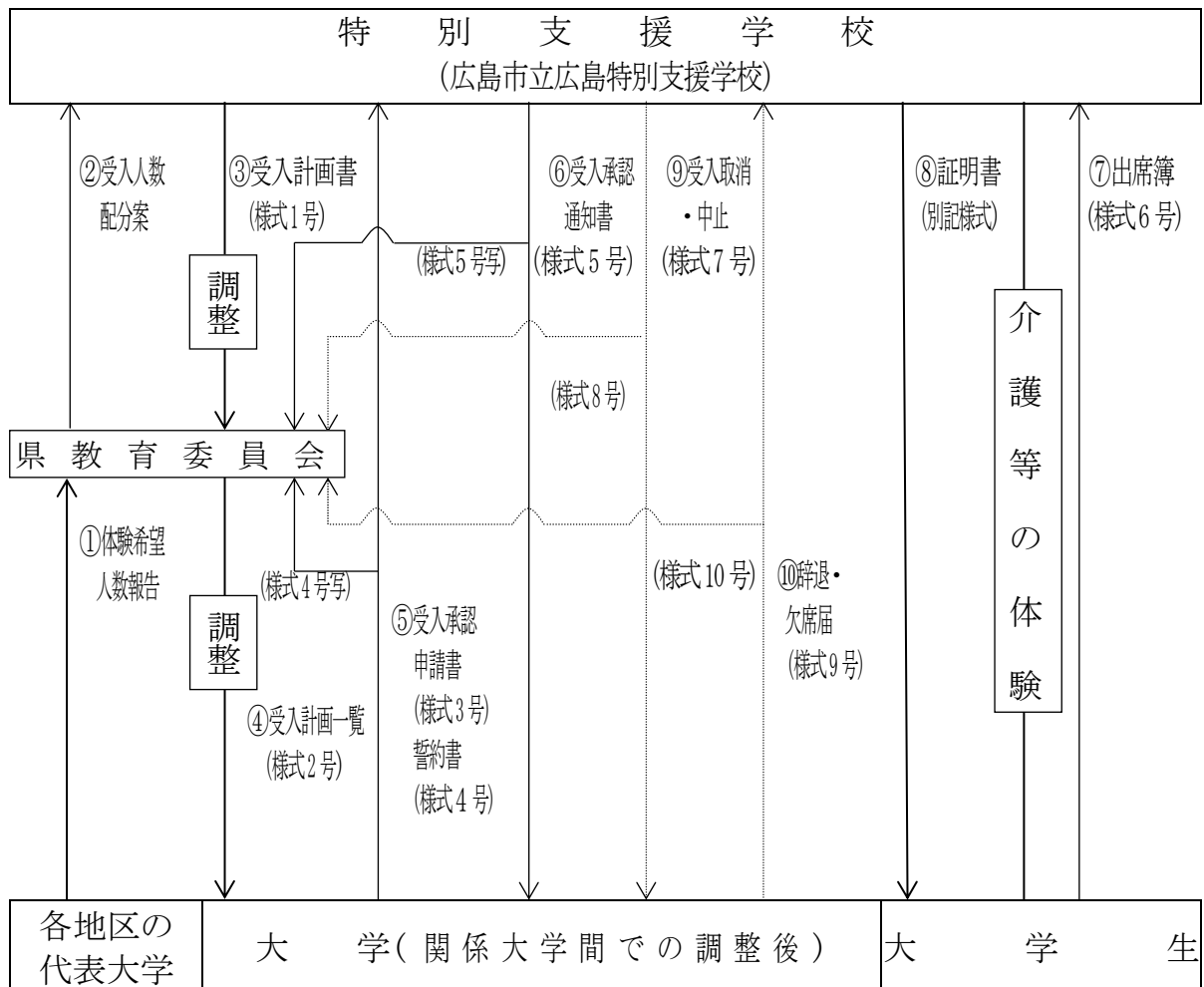
附 則

この要領は、令和3年8月17日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年1月20日から施行する。

受入手続概念図



* 広島市立広島特別支援学校の手続については、広島市教育委員会を經由して行うこととする。

令和 年 月 日

広島県教育委員会教育長 様

学校長
(校・分級・分室)

令和 年度「介護等の体験」受入計画書

このことについて、今年度の計画は次のとおりです。

		受 入 日	受入人数	備 考
第 期	第 1 日	令和 年 月 日 ()	名	
	第 2 日	令和 年 月 日 ()	名	

- ※ 備考の欄には、必要に応じ、留意事項等を記入すること。
- ※ 受入期が複数になる場合は、適宜表を増やして記入すること。

令和 年 月 日

立 学校長 様

(所在地)
(申請者)

令和 年度「介護等の体験」受入承認申請書

本学生 名が、貴校での「介護等の体験」を希望していますので、承認されるよう、誓約書を添えて申請します。

担当者職・氏名

職名		氏名		電 話	
				F A X	

様式5号

令和 年 月 日

大学長 様

立 学校長
(分校・分級・分教室)

令和 年度「介護等の体験」受入承認通知書

令和 年 月 日付けで申請の貴学学生の「介護等の体験」受入れについては、次のとおり承認します。

受 入 日		受入人数	備 考
第 1 日	令和 年 月 日 ()	名	
第 2 日	令和 年 月 日 ()	名	

- ※ 備考の欄には、必要に応じ、留意事項等を記入すること。
- ※ 受入期が複数になる場合は、適宜表を増やして記入すること。

大学長 様

立 学校長
(分校・分級・分教室)

令和 年度「介護等の体験」の 受入承認の取消 中止 について

受入承認の取消
次のとおり 中止 を決定したので、通知します。

対象者	氏名					
	学部					
	承認年月日
	受入日	第 . . . 日	第 . . . 日	第 . . . 日	第 . . . 日	第 . . . 日
受入承認の取消 年月日 中止						
理由						

※ 一括して、取消又は中止を行う場合は、「氏名」欄に対象人数を記入すること。

広島県教育委員会教育長 様

立 学校長
(分校・分級・分教室)

令和 年度「介護等の体験」の 受入承認の取消 について
中 止

受入承認の取消
次のとおり を決定したので、報告します。
中 止

対 象 者	氏 名					
	学 部					
	承認年月日
	受 入 日	第 . . . 日	第 . . . 日	第 . . . 日	第 . . . 日	第 . . . 日
受入承認の取消 年月日 中 止						
理 由						

※ 一括して、取消又は中止を行う場合は、「氏名」欄に対象人数を記入すること。

令和 年 月 日

立 学校長 様

(所在地)
(申請者)

令和 年度「介護等の体験」の 辞 退
欠 席 届

対 象 者	氏 名						
	学 部						
	承認年月日						
	受 入 日	第 期	第 1 日		第 2 日		受 入 学 校 名
辞 退 欠 席	年月日						
理 由							

※ 一括して、辞退又は欠席する場合は、「氏名」欄に対象人数を記入すること。

※ 理由は、できるだけ詳しく書くこと。

令和 年 月 日

広島県教育委員会教育長 様

(所在地)
(申請者)

令和 年度「介護等の体験」の 辞 退
欠 席

対 象 者	氏 名							
	学 部							
	承認年月日							
	受 入 日	第 期	第 1 日		第 2 日		受 入 学 校 名	
辞 退 欠 席	年 月 日							
理 由								

- ※ 一括して、辞退又は欠席する場合は、「氏名」欄に対象人数を記入すること。
- ※ 理由は、できるだけ詳しく書くこと。

様式11号
(広島県以外の大学等用)

令和 年 月 日

広島県教育委員会教育長 様

令和 年度「介護等の体験」申込書

(所在地)

(申請者)

本学生 名が、広島県での「介護等の体験」を希望しているので、申し込みます。

希望者の一覧については、別紙のとおりとし、併せて電子メールにより提出します。

担当者職・氏名

職名		氏名		電 話	
				F A X	

※ この申込書は、前年度の2月20日までに広島県教育委員会に提出するものとする。

「介護等の体験」希望者一覧

大学

	希望者氏名	ふりがな	帰省先 (広島県は省略)	体験不可期間	
				大学のスケジュール※ ¹	希望者個人の要因※ ²
1	(例)広島 花子	ひろしま はなこ	広島市東区戸坂千足二丁目 1-4	定期試験 7/20～8/21	海外留学 9月～10月
2	(例)広島 太郎	ひろしま たろう	尾道市栗原町 1524		教育実習 6/1～6/20
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

※¹ 定期試験期間等を記載すること。

記載内容が同様である場合は、複数行をまとめて良い。

※² 留学や教育実習の期間を記載すること。

※ 県HPに掲載のエクセル形式により作成し、電子メールにより次のメールアドレスに提出すること。 tokushikyoiiku@pref.hiroshima.lg.jp

なお、メール件名及びファイル名は「〇〇大学_介護等の体験申込書 別紙」とすること。

別記様式

証 明 書

本籍地 都・道・府・県

氏 名

年 月 日生

上記の者は、下記のとおり、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律第2条に規定する介護等の体験を行ったことを証明する。

記

期 間	学校名及び住所	体験の概要	学校長名及び公印
年 月 日			
年 月 日 (日間)			

備考1 「期間」の欄には、複数の期間にわたる場合には期間ごとに記入すること。

2 「体験の概要」の欄には、「障害児との交流等」を記入すること。